

大田区議会 委員会防災訓練（案）

1 訓練の目的

委員会開催の際の大規模地震発生時、適切に対応できるよう、大田区議会委員会防災訓練を実施する。

2 訓練実施日時等

令和5年7月14日（金）午前10時から（常任委員会開催予定日）

- ・訓練の対象は、委員・理事者・議会事務局職員とする。
- ・防災訓練実施後、委員会を開会する。

3 訓練の想定

- （1）常任委員会開会中に首都直下地震が発生、大田区内の最大震度6強
- （2）委員長による休憩宣告、命を守る3動作確保
- （3）「議会における災害対応方針」に基づき、議長が委員長への閉会を要請
- （4）委員会再開後、閉会
- （5）委員会閉会后、委員長より、議会災害対策本部員を招集する旨、発言（今回は本部員訓練省略）

4 訓練の流れ

時間	内容	議長	委員長	委員	担当書記	理事者 (出席者)	事務局職員	
～10:00	委員会室入室	委員会室入室						事務局待機
10:00	委員会防災訓練開始	委員会室待機			①訓練の概要説明後 ②委員会室待機	委員会室待機		
10:03～	地震発生 (サイレン発報) 命を守る3動作	命を守る3動作	①委員会休憩宣告 ②命を守る3動作確保の旨、発言 ③命を守る3動作	命を守る3動作				
揺れ（サイレン発報）が収まったら								
10:04～	地震情報収集	委員長から、委員会室で待機の旨伝達	①傍聴者にヘルメット配付の旨、書記へ指示 ②事務局から、情報収集をする間、委員会室で待機の旨連絡 ③その旨を委員・理事者等に伝達	委員長から、委員会室で待機の旨伝達	①傍聴者にヘルメット配布 ②委員長から、委員会室で待機の旨伝達	委員長から、委員会室で待機の旨伝達	情報収集をする間、委員会室で待機の旨連絡	
	議長は議長室へお戻りいただく	事務局からの伝達により、議長室へ	委員会室待機				委員会室の議長に議長室へお戻りいただくよう伝達 局長は第1委員会室から議長室へ	
10:05～	議長による判断	委員会の閉会要請を判断	委員会室待機	委員会室待機				議員への連絡準備
10:07～	議長による閉会要請を議員に連絡	委員会閉会要請連絡指示後、委員会室へ戻る	①事務局から、議長が委員長への閉会要請を判断した旨連絡 ②その旨を委員・理事者等に伝達	事務局から、議長が委員長への閉会要請を判断した旨連絡	委員長から、議長が委員長への閉会要請を判断した旨伝達		議長による閉会要請を議員に連絡	
10:09～	①委員会閉会 ②議会災害対策本部員招集（今回は訓練省略）	①委員会再開宣言 ②委員会閉会宣言 ③議会災害対策本部員招集の旨、発言		委員長による再開・閉会宣言			事務局待機	
10:10	訓練終了							

●訓練終了後、10時10分頃に常任委員会を開会 → 傍聴者入室

※命を守る3動作・・・①姿勢を低く、②体・頭を守る、③揺れが収まるまでじっとする。